



平成 22 年

第 1 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

平成 22 年度の予算編成	1
“市民と行政との協働のまちづくり”	3
・ 交流活動の推進	3
・ 広域行政の推進	4
・ 効率的な財政運営	4
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	5
・ 健康の保持増進	5
・ 地域医療の充実	6
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	7
・ 循環型社会の形成	7
・ 消防	8
・ 住宅の整備	9
・ 上水道・簡易水道の整備	9
・ 下水道・個別排水の整備	10
・ 道路の整備	10
・ 雪を活かし雪に強いまちづくりの推進	11
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	12
・ 農業・農村の振興	12
・ 林業の振興	15
・ 商工業の振興	15
・ 雇用の安定	16
・ 観光の振興	16
・ 市街地再開発	17
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	18
・ 生涯学習社会の形成	18
・ 小中学校教育の充実	20
・ 高等学校教育の振興	21
・ 大学教育の充実	21
・ 食育の推進	22
・ 生涯スポーツの振興	23
・ 青少年の健全育成	24
・ 地域文化の継承と創造	25

本日、平成 22 年第 1 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

平成 22 年度の予算編成

平成 22 年度の予算編成について申し上げます。

国の平成 22 年度予算は、「コンクリートから人へ」「新しい公共」「未来への責任」「地域主権」「経済成長と財政規律の両立」の基本理念の下で編成され、特に子育て、雇用、環境、科学・技術に重点がおかけられました。

一方、地方財政対策については、地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに、財源不足が過去最大規模に拡大すると見込まれるなか、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方財政における所要の財源が確保されました。

地方財政計画の規模は 82 兆 1,268 億円で、前年度比マイナス 0.5 パーセントの伸び率となりました。このうち、地方交付税は 16 兆 8,935 億円が確保され、これに臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は 24 兆 6,004 億円となり、前年度比 17.3 パーセントの大幅な伸び率となりました。また、地方交付税の中に、歳出の別枠加算として「地域活性化・雇用等臨時特例費」が創設されるなど、地方の厳しい財政事情に一定の配慮がなされました。

名寄市の平成 22 年度各会計予算は、骨格予算となりますが、地域経済や雇用の安定などを考慮し、継続事業については、できるだけ多くの事業を盛り込んで予算編成いたしました。

主な事業では、風連地区市街地再開発事業における国保診療所及び総合支援施設の取得、風連中学校施設等整備事業、北斗・新北斗団地建替事業、消防施設等整備事業、命のカプセル設置事業などを盛り込みました。

一般会計の予算案は、186 億 7,970 万 7 千円で、前年度比マイナス 6.5 パーセント、13 億 244 万 7 千円の減額となりました。

9 つの特別会計予算案は、前年度比マイナス 9.0 パーセントの 76 億 8,656 万 1 千円、企業会計予算案は、前年度比マイナス 11.7 パーセントの 101 億 8,325 万 7 千円となり、全会計の総額で前年度比マイナス 8.5 パーセントの 365 億 4,952 万 5 千円となりました。

また、風連特例区会計の予算案は、前年度比 13.9 パーセント減の 5,297 万 7 千円となりました。

財源調整的に、財政調整基金を 319 万 9 千円、備荒資金組合超過納付金を 1 億 8,000 万円、それぞれ取り崩し又は支消して予算編成いたしました。骨格予算であることを考慮しても、取り崩し等による繰入額は、必要最小限に抑えることができたものと考えています。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

交流活動の推進

次に、国内交流について申し上げます。

本年度の「名寄市・杉並区中学生交流会」は、12月26日から3泊4日の日程で、名寄市から12人、杉並区から25人の生徒が参加し、市立大学の学生ボランティアの協力を得て、本市を会場に開催されました。

参加した生徒は、ウォークラリー、カーリング、スノーキャンドルやアイスクリーム作りなど、本市の冬を通じた交流により友情を深めました。

次に、ふるさと会交流について申し上げます。

今年度の東京なよろ会スキーツアーは、本日からの東京工業大学関係者のツアーを含め、5コースで227人の参加となり、旧名寄市において昭和61年から実施されてきたこのツアーは、今年度で延べ98回、4,928人の参加をいただいたこととなります。

訪れた皆さんには、ピヤシリスキー場の雪質を満喫していただいているほか、北国の味覚や魅力も堪能していただいております。今後のツアーにつきましても、カーリング体験やなよろ市立天文台「きたすばる」での星空観察などを組み入れ、本市のPR、情報発信に一

層努めてまいります。

広域行政の推進

次に、定住自立圏構想について申し上げます。

昨年末に閣議決定された「新成長戦略」の 6 本の柱の一つである「観光立国・地域活性化戦略」において定住自立圏構想の推進が盛り込まれました。

上川北部地区広域市町村圏振興協議会では、定住自立圏構想に関する調査・研究を進めてきましたが、2月5日の宗谷線副市町村長会議、2月12日の宗谷線市町村長会議において、士別市と本市が複眼型の中心市としての役割を担うことについて、確認をいただいたところです。

今後は、本市と共に中心市となる士別市をはじめ関係町村との連携を進め、本構想を推進してまいります。

効率的な行政運営

次に、事務・権限の委譲について申し上げます。

本市においては、地域主権型社会を見据え、住民サービスの向上や活力ある地域社会づくりにつながるものとして、平成22年度で介護保険法に基づく事務など、北海道から90の事務・権限の委譲を受

ける予定です。

特に、パスポート事務については、現在、毎月 2 回の上川支庁移動窓口が開設され、近隣町村住民の皆さんも含めて申請・交付が可能となっていますが、本市が権限委譲を受けることにより、窓口での対応が名寄市民に限定されてしまうことから、周辺町村住民の皆さんの利便性が低下する懸念もあり、これまで権限委譲を見送ってきたところですが、北海道からの働きかけにより、近隣町村が権限委譲を受け、さらに本市に事務を委託することで、これまでどおりの対応が可能であることがわかり、近隣町村との協議を調べ、本年 7 月からの事務委譲を予定しているものです。

具体的には、下川町から道内では初めてとなるパスポート事務の委託を受け、市民のほか下川町民も市役所開庁日での事務手続きが可能となり、これまで以上に利便性の向上が図られます。

今後も、住民サービスの向上につながる事務・権限の委譲については前向きに取り組んでまいります。

“安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、新型インフルエンザ対策について申し上げます。

昨年 10 月中旬から全国的に猛威を振るった新型インフルエンザで

すが、12月に入ってから流行は下火となり、第1波の流行は、ほぼ終息したとの見方もされています。

ワクチン接種については、回数の見直しやスケジュールが前倒しされ、1月22日からすべての方が接種可能となりました。本市においても、全額または一部助成により積極的に予防対策を推進してまいりましたが、幼児や小中学生については、国で決められたスケジュールに基づき接種が可能となった時期には、感染者が予想以上に多く、さらに、流行が早期に下火になったこともあり、現在は接種希望者が少ない状況となっています。

流行期を早期に脱することができたのは、一人ひとりの手洗いやうがいなど、予防対策の浸透が要因と考えられます。引き続き予防対策の徹底に努めてまいります。

地域医療の充実

次に、市立総合病院について申し上げます。

昨年11月、財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」を受けました。今回は、平成11年・16年に続き3度目となりますが、評価基準がバージョン6となり、大項目で60項目、中項目で177項目、小項目で580項目について、3日間に亘り7人の評価員による審査が行われました。評価結果は4月中にも出されますが、今後も地

域社会及び地域の皆さんに信頼される病院として更なる努力を続けてまいります。

次に、医業収支状況について申し上げます。

昨年度に策定した「名寄市立総合病院改革プラン」を踏まえ病院事業を進めてまいりましたが、昨年4月から12月までの収支状況については、医業収益において、入院におけるDPC（包括医療制度）の導入効果が入院単価のアップとなって現れ、さらに医業費用でもジェネリック薬品の採用率を高めたことで、経費の削減につながっています。

しかしながら、医業収益の大きな要因となる入院患者数は、前年対比1.4パーセントの減少となり、病床利用率も低下しています。原因はDPC導入により、検査の一部が外来へ移行したため入院期間が短縮しております。さらに分析を進め、有効な経営戦略を検討してまいります。

医療を取り巻く厳しい状況は引き続いていますが、今後も地方センター病院としての役割を果たして行けるよう努めてまいります。

“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

循環型社会の形成

次に、廃棄物処理対策について申し上げます。

市内大型店 4 店の協力により、レジ袋の有料化を実施してから 1 年が経過いたしました。昨年 11 月 21 日、大型店 4 店において市・名寄消費者協会・環境衛生推進員協議会の 3 者による減量化・マイバッグ使用マナーの啓発活動を実施いたしました。有料化以前は 25 パーセントだったマイバッグの持参率は現在、85 パーセントを超える状況となっています。

今後も、ごみの減量・リサイクルの推進に対する啓発活動を一層推進してまいります。

消防

次に、消防事業について申し上げます。

平成 21 年中の火災件数は 12 件で前年比 3 件の減となりましたが、車両火災により 2 名が焼死する結果となりました。火災種別では、建物火災 9 件、車両火災 1 件、その他火災 1 件、爆発 1 件となっています。

救急件数は、1,012 件の出動で前年比 36 件の減となりました。事故種別では、急病 621 件、一般負傷 146 件、転院搬送 143 件、交通事故 50 件、その他 52 件で、転院搬送は前年より増加しています。

また、救急現場における応急手当の普及を図るため、昨年 1 年間で普通救命講習を 31 事業所 597 人に実施いたしました。

次に、防火対策については、一般住宅 439 世帯と高齢者住宅 529 世帯の防火訪問を実施し、住宅用火災警報器の設置促進と火気取扱い等の指導に努めてまいりました。なお、平成 21 年 10 月末現在で、名寄市の住宅用火災警報器の推計普及率は、調査世帯数における設置世帯数の割合から 44.5 パーセントとなっています。

住宅の整備

次に、北斗・新北斗団地建替事業関連について申し上げます。

南団地完成に伴い北斗・新北斗団地からの住み替え転居については 11 月末で完了しました。

また、平成 22 年度現地建替事業に伴う実施設計については昨年 8 月上旬に着手し、2 月中旬に完了しました。

さらに、北斗団地 8 棟 32 戸・新北斗団地 2 棟 8 戸の解体工事については 1 月下旬に着手し、3 月中旬の完了を予定しています。

改善事業については、平成 21・22 年度の 2 カ年事業で全団地を対象に住宅火災警報機の設置を行い、今年度分は 2 月中旬に完了いたしました。

上水道・簡易水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

水道は、健康で快適な生活を送るためには欠かせないライフラインです。安全で安定した水を提供する目的で進めてきた老朽管更新工事は、徳田しらかば1号線他で延長411メートルが完了しました。

次に、サンルダムについて申し上げます。

昨年12月21日、サンルダム建設促進名寄市民会議の主催により「サンルダムの早期完成を求める市民大会」が開催されました。また、2月15・16日には、大会で決議され12月29日から取り組まれた建設凍結解除と建設推進に関する署名活動による5,346筆の署名を携え、国土交通大臣、民主党幹事長、民主党北海道に要請を行いました。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

公共用水域の保全と市民の快適な生活を守るために進めてきた下水処理場老朽施設の改修は、受変電設備更新工事が完了し新設備のもとで稼働しています。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

国土交通省関連の地域活力基盤創造交付金事業については、緑丘

通、19線道路、北1丁目通、豊栄西10条仲通、東4条通、南2丁目踏切拡幅改良事業の今年度分が完成いたしました。

風連中学校校舎移転に伴う通学路の環境整備については、生徒の安全対策として、人道跨線橋東側道路を3.0メートルに拡幅し、防護柵設置、防犯照明灯を新たに2基増設いたしました。今後は、通学路周辺を調査の上、人道跨線橋本体の改修、通学路の歩道新設、交差点照明などの環境整備を予定しています。

雪を活かし雪に強いまちづくりの推進

次に、名寄市ホワイトマスターについて申し上げます。

1月23日、北国博物館において、名寄市利雪親雪推進市民委員会から答申を受けた風連日進スノーフェスティバル実行委員会と長谷川良雄さんに名寄市ホワイトマスターの称号を授与いたしました。

風連日進スノーフェスティバル実行委員会は、風連日進地区でスノーフェスティバルを継続して実施し、寒さを活かし、地域の連携、絆を深め、コミュニティ活動を推進してきました。

また、長谷川良雄さんは、国際雪像彫刻大会の開催実現に向けた努力と、なよろ雪質日本一フェスティバル実行委員会のスタッフとともに大会を継続させ、名寄の冬の魅力的な行事として観光客集客にも成果を上げました。

受賞された皆さんには、今後とも名寄の冬の暮らしにおいて、他の模範となる活動にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「スノーランタンの集い」について申し上げます。

「スノーランタンの集い」は、冬を楽しく暮らすための市民手作りのイベントとして、各地域において旧名寄市時代の平成 7 年から継続して実施されています。

今年も 1 月 30 日の大学公園会場を皮切りに、2 月 6 日に市総合福祉センター、名寄西小学校、名寄豊西小学校の 3 会場、2 月 13 日には名寄東小学校会場で開催され、多くの地域住民の皆さんや子どもたちが厳しい寒さの中、スノーランタンの切り出しや制作作業に参加していただきました。夕暮れと同時にローソクに火が灯され、名寄の夜をスノーランタンの幻想的な温かな灯かりで包み込みました。

今後も、地域における冬の市民手作りのイベントを支援してまいります。

“創造力と活力にあふれたまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに、地場農畜産物の活用による地産地消の推進と、食育を

通じた食文化・地域文化の向上を目的とした「2009 地産地消 in なよろ」を、昨年 12 月 5 日に市民文化センターにおいて、16 団体の出店をいただき開催いたしました。

また、2 月 18 日にも、同じく市民文化センターで、地域の強い農業生産活動と魅力ある農村を築くことを目的に「名寄地域農業セミナー」を開催し、講談師の神田山陽さんから地産地消に関わるお話をいただきました。

ご協力いただきました実行委員はじめ関係者の皆さまに感謝を申し上げます。

次に、平成 21 年産水稻の出荷状況について申し上げます。

出荷総数は規格外米も含め 13 万 9,000 俵となり、平成 19 年産 25 万 1,090 俵、平成 20 年産 28 万 8,833 俵を大きく下回る結果となりました。

うるち米は、1 万 2,483 俵で反収 2.68 俵、1 等米比率 38.7 パーセント、もち米については 12 万 6,517 俵で反収 4.51 俵、1 等米比率 34.2 パーセントとなり、収量・品質とも近年にない落ち込みとなりました。

次に、需要即応型水田農業確立推進事業について申し上げます。

本対策については、国の平成 21 年度補正予算での新たな対策で、

新政権の下、保留となっていました。ほぼ計画どおりに執行されることとなりました。

内容は、水田転作作物において、自給力向上に向け地域・農業者が一体的に行う実需者との連携活動や、需要拡大に向けた取り組みへの支援で、小麦・大豆・飼料作物・加工米・小豆・てん菜・そば・野菜・花きが対象となり、688戸の生産者で総額3億6,921万円の需要額となり、本年度内に支払われることとなっています。

次に、地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業について申し上げます。

この事業は、認定農業者等が農業経営の発展・改善を目的に、主として融資を活用して行う農業用機械・施設の整備に対し、融資残の自己負担分に補助される事業です。

平成21年度当初で採択となり、昨年11月に申請件数137件、総事業費6億948万円、補助申請額2億96万円で事業は終了していましたが、さらに追加の募集があり、申請件数135件、総事業費6億6,807万円、補助申請額2億824万円が1月に採択となりました。年度内での事業でもあり、関係機関と協力のもと事業遂行に努めてまいります。

林業の振興

次に、林業の振興について申し上げます。

平成 21 年度市有林造林事業につきましては、下刈り 36 ヘクタール、搬出間伐 20 ヘクタール、除伐 53 ヘクタール、人口造林 5 ヘクタール、枝打ち 4 ヘクタール、作業路 400 メートルのほか、森林整備加速化・林業再生事業により、なよろ健康の森において 8 ヘクタールの除伐を実施いたしました。

また、木材処理加工流通施設整備・効率化施設整備・活動拠点施設整備補助金を活用し、北森協同組合及び上川北部森林組合にそれぞれ高性能林業機械等が導入されました。素材生産の向上と間伐事業の推進が図られ、二酸化炭素の削減にも貢献する事業となっています。

商工業の振興

次に、商工業関係について申し上げます。

地元金融機関の景況レポートによると、道北地方における景気動向は引き続き低迷しているものの、公共投資は大幅に増加し、設備投資も持ち直しつつあります。また、個人消費も一部増加傾向にある一方、住宅投資は大幅な減少が続いています。

次に、住宅リフォーム促進助成事業について申し上げます。

最終年度となる本年度の申請は、1月末現在で311件となり、工事費総額は約6億6千万円となりました。3年間での申請工事費総額は約13億円におよび、関連産業の振興及び雇用の促進に大きな効果があったものと考えています。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

名寄地方の12月末の有効求人倍率は0.47倍で、前月比で0.05ポイントの低下となり、全道平均を上回っているものの、昨年9月以来連続して低下しています。また、新規求人数は197人で、前月比で18ポイントの増加となり、産業別では農業、建設業、卸・小売業で増加、宿泊業、サービス業などが減少しています。

12月の管内における新規学卒者の求人数、就職内定者数ともに前年の水準を維持しましたが、就職未内定者は39人にのぼり、一人でも多くの若者が地元に着定出来るよう、関係機関との連携により支援してまいります。

観光の振興

次に、観光について申し上げます。

ピヤシリスキー場は、予定より一週間遅れの昨年 12 月 12 日のオープンとなりましたが、週末に天候不順が多く、集客数は例年よりも減少している状況です。

また、冬の最大イベントである「なよろ雪質日本一フェスティバル」、「ふうれん冬まつり」が 2 月 9 日から 14 日まで開催され、多くの市民が会場を訪れ、盛り上がりを見せました。今年は国際雪像彫刻大会ジャパンカップが 10 回目を迎え、世界五大陸より選抜された 20 チームが雪柱の彫刻で芸術性を競い合いました。さらに「北の天文字焼き」「おらの雪像みてくれコンクール」「スノーボードイベント」、ふうれん冬まつりでは「全日本氷上人間カーリング」などが行われ、冬のひと時を楽しく過ごしました。

市街地再開発

次に、市街地再開発関係について申し上げます。

昨年 7 月から工事が本格化した風連地区の市街地再開発事業については、J A道北なよろ本所・地域交流センター・賃貸住宅の本体工事が順調に進んでおり、工事が完了した物件から順次、権利者に引き渡しが行われることとなっています。とりわけ、J A道北なよろ本所では 3 月 8 日から一部業務が開始されることとなっており、地域交流センターについても 4 月 12 日から業務を開始する予定で準

備を進めています。

次に、名寄地区について申し上げます。

J R北海道との用地買収協議については、J R側で譲渡に必要な調査が完了したことから、本市としても土地、補償物件に必要な調査を経て、契約締結の準備を進めてまいります。また、駅横地区で整備する施設についても、商工会議所から事業参画の打診がありましたので、その実現に向けて（株）西條との協議を進め、駅前地区の賑わいの創出と活性化の実現に必要な作業を進めてまいります。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

生涯学習社会の形成

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

高齢者学級である名寄ピヤシリ大学では、1月16日に第5回公開講座において、「名寄ふるさと大使」でありクッキングキャスターの星澤幸子先生による開学30年記念講演会を開催いたしました。

名寄女子短期大学栄養科を卒業し、テレビなどで活躍されている先生は、「食は夢のかけ橋」をテーマに料理の実演を交えて講演されました。参加者はユーモアあふれる食の話に熱心に聞き入っていました。

次に、市立図書館について申し上げます。

子どもの読書活動普及推進の取り組みとして、名寄市教育研究所との共催により「名寄市小中学校読書感想文コンクール」を実施いたしました。各小中学校から推薦された 143 人の作品を審査し、1 月 14 日に 32 人の入選者を表彰いたしました。また、入選作品を『読書感想文集 第 4 号』に掲載・刊行し、各学校関係機関等に配布いたしました。

今後も、学校と連携を密にして、読書活動普及の取り組みをさらに充実してまいります。

次に、プラネタリウム館、市立木原天文台について申し上げます。

新天文台は、12 月 1 日に建物の引き渡しを受け、3 日から開設の準備に入りました。

12 月中にプラネタリウム投影機器や屋上の太陽望遠鏡、スライディングルーフの 40 cm 望遠鏡の設置を終え、1 月中旬からは木原先生の手作り望遠鏡や旧プラネタリウム投影機を搬入し、展示コーナーに設置する作業を進めています。

4 月 16 日のなよろ市立天文台「きたすばる」オープンセレモニー、17 日の一般オープンを万全の形で迎えることができるよう準備を進めてまいります。

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

昨年の10月から12月にかけて新型インフルエンザが猛威を振るい、市内小中学校の児童生徒の42パーセントが罹患し、学校閉鎖や学年閉鎖が相次ぐなど、学校運営に影響がありました。

今年に入り新型インフルエンザも落ち着いていますが、今後も季節性のインフルエンザや感染症などの流行期を迎えることから、引き続き児童生徒の健康管理には十分配慮してまいります。

3学期を迎え、各小中学校では1年間の学習活動の総仕上げに向けて特色ある教育活動を進めるとともに、新年度に入学する児童生徒を対象に1日入学や学校説明会を開催し、入学に対する不安の解消に努めています。

名寄市教育研究所では1月28日に教育研究集会を実施し、「指導改善プラン」や「家庭学習及び家庭生活についての実態調査」をもとに、効果的な教育活動についての研修を深めました。

特別支援教育については、名寄市特別支援教育専門家チームによる児童生徒への発達検査を月一回程度実施し、保護者や学校・担任

に向けての助言などを行っています。

また、昨年度、グランドモデル事業の一環として作成した個別の支援計画「すくらむ」の活用・推進を図るために、昨年12月の広報「なよろ」で紹介するとともに、記入例や様式をホームページに掲載するなど、その普及に努めています。

高等学校教育の振興

次に、高等学校教育の振興について申し上げます。

本年度末をもって閉校となる風連高等学校は、去る2月20日に生徒、教職員、北海道教育委員会教育長をはじめ多くの関係の方々のご出席により、輝かしい59年の歴史に幕を閉じる閉校記念式典が執り行われました。また、3月1日には最後の卒業式が挙行されます。これまでの風連高等学校の歴史と教育実践を支えてこられた教職員の皆さん、そして地域の皆さんに心から感謝とお礼を申し上げます。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

平成22年度の一般入試状況については、短期大学部児童学科の試験を2月1日に行い、入学定員25名に対し44名の受験があり、2

月 9 日に 35 名の合格者を発表いたしました。

一方、保健福祉学部については、前・後期合わせた入学定員 85 名に対し、大学入試センター試験導入以来、過去最高となる 653 名の出願となり、3 学科平均倍率も 7.7 倍となりました。

前期では、栄養学科定員 21 名に対し 77 名の志願があり、倍率 3.7 倍、看護学科定員 25 名に対し 150 名が志願し倍率 6.0 倍、社会福祉学科定員 25 名に 152 名が志願し倍率 6.1 倍と、医療福祉系の人気を反映した結果となりました。また、3 学科全体では入学定員 71 名に対し志願者 379 名、平均倍率は前年を 2.3 ポイント上回る 5.3 倍となりました。

2 月 25 日に札幌と名寄の 2 会場で前期試験を終え、3 月 5 日に合格者の発表を予定しています。後期試験については 3 月 12 日に名寄で行い、3 月 20 日に合格者を発表する予定となっています。

また、学習環境の充実を図るための施設・設備の整備として、恵陵体育館を大教室として使用できるよう照明工事と暖房機器等の設置を行うとともに、大講義室等の音響施設の取り替えを終えたところです。

食育の推進

次に、食育の推進について申し上げます。

栄養教諭による、給食を通じた「食に関する指導」は、年度当初の計画に基づいて順調に進んでいます。

去る1月22日には、食育推進を図る意味から、子どもたちが自分で握って食べる「おにぎり給食」を実施いたしました。

名寄市学校給食センターでは、安全・安心な学校給食を提供するため、地場産食材を積極的に使用しておりますが、農林水産省の学校給食地場農畜産物利用拡大事業の採択を受け、今回初めてSPF豚肉を使用することや、これまで以上に、ばれいしょ・玉ねぎ・キャベツなどの保存用食材を活用するなど、地産地消の一層の推進に取り組んでいます。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

スポーツに対する意欲と競技力の向上、指導者の育成などを目的として、今年度初めて企画したスポーツセミナーを11月21日に開催いたしました。

陸上短距離の一流選手を輩出してきた北海道ハイテクアスリートクラブ代表の中村宏之氏を講師に招き、前半は市内中学、高校生33人を対象に実技指導のクリニックを実施。スピードをアップさせるための様々な走り方の指導があり、生徒たちも熱心に練習を繰り返

していました。

後半は「夢はかなうもの 福島千里とともに」をテーマに、福島選手が北京オリンピックに選ばれ、出場するまでの苦労などをお話しされました。

青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

236 人の新成人の参加をいただき、平成 22 年名寄市成人式を 1 月 10 日に開催いたしました。当日は、舞妓となった川村理沙さんが京都から帰郷し、舞妓姿で踊りを披露され、かつての同級生や会場内から大きな拍手を受けていました。

次に、学童保育について申し上げます。

経済状況・社会情勢の変化により、学童保育施設に待機児童が生じてまいりました。こうした状況を受け、旧中央保育所を学童保育施設として活用するため、耐震診断調査を行ったところ、建物の屋根面（臥梁）及び基礎の増設が必要との診断結果を受けましたので、今後、必要な補強工事を実施することとしています。

現在、旧中央保育所の運営方法等について民間の学童保育所と協議を進めており、学童保育への保護者ニーズの把握、待機児童の解

消に向け、活用してまいります。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

全道的な視点で文化力の向上を目指す事業としての「北海道地域文化芸術振興プラン」の指定を受け、1月11日から13日にかけてシンガーソングライターの「いなむら一志」さんを講師に、音楽ワークショップを市内4ヶ所で実施いたしました。

また、2月7日に札幌交響楽団から3人の講師を招き、吹奏楽クリニックを実施し、中学生、高校生を中心に約60人が打楽器や木管、金管楽器の演奏指導を熱心に受けていました。

今後もダンス、演劇、人形劇、阿波踊りなどのワークショップを実施し、3月にはこれらの練習成果を発表する場として「なよろ舞台芸術劇場」を開催する予定となっています。

次に、北国博物館について申し上げます。

常設展示室の映像コーナーについては、3年計画で機器と上映内容を更新し、2月10日から公開の運びとなりました。これを記念し10日から14日までの5日間、常設展示室の観覧を無料といたしました。

12月7日から1月21日まで開催した特別展「名寄のスキーづくり」

には 538 人の観覧があり、かつて名寄に存在したスキー作りの歴史を振り返っていただきました。

また、1月30日に行った恒例の「雪あかりコンサート」では、173人の方々に昭和のフォークソングを楽しんでいただいたところです。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げご報告といたします。